

【表紙】

【提出書類】	確認書の訂正確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の3第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月2日
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIREES Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 木高 毅史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【確認書の訂正確認書の提出理由】

平成22年5月27日に提出いたしました第3期（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）の有価証券報告書の記載内容に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

（訂正前）

当社代表取締役星野正則は、当社の第3期（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

（訂正後）

当社代表取締役星野正則及び最高財務責任者常務取締役木高毅史は、当社の第3期（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。